

日本労働年鑑 第53集 1983年版  
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

概要

一、八一年年末一時金妥結額は、労働省調べで、五一万六九五四円となり、対前年同期を五・二%上回る結果となった。なお政労協の年末一時金交渉は、人事院勧告内容とのからみで難航した。

一、八二年春闘は、八一年一二月に「統一準備会」が発足するなど、労戦再編がらみの中で展開された。同盟、JCのリーダーなど、「準備会春闘」の展開を志向するなかで、国民春闘共闘および総評の春闘・労働運動における役割、意義が問われた。他方、統一労組懇独自の春闘行動も、前年以上に強化された。

一、労働四団体の共同歩調は、一兆円減税問題、賃上げ要求基準(九%、一万七〇〇〇円)などで見られたが、前者は「成果」はほとんど不十分のままに終わり、後者は、総評、新産別の一〇%、二万円基準が別に生きていたため、事実上は二つの基準が存在したことになった。

一、金属労協への一斉回答は四月八日におこなわれたが、鉄鋼一万三一〇〇円、六・三六%であり、電機、自動車では率では七%をクリアーした。だが前年よりも率ではダウンした。

一、私鉄は、中央集団交渉で、鉄鋼回答を上回る回答を得て、ストなしで妥結した。私鉄のストなし決着は、六八年いらい一四年ぶりのことであったが、同時に私鉄回答の評価としては、「準備会」参加などに対する経営者側の考慮がおこなわれたともいわれている。

一、公労協関係も結局、ストなしで終結したが、四月のヤマ場では「民間賃金準拠」のみが確約され、金額は示されずに收拾に至るといふ異例の幕引きとなった。のちに、調停委員長見解発表、仲裁裁定へとすすんだが、実施問題が、八二年人事院勧告と同様、あとに残されている。

一、八二年春闘の賃上げ妥結結果は、労働省調べで、一万三六八一円、七・〇%であり、前年の一万四一五八円、七・七三%を下回った。だが過年度消費者物価上昇率はクリアーした。同時に、規模別格差の拡大が見られた。

一、春闘総括では、労働側では、「七%賃上げは昨年を下回るものの、実質賃金と可処分所得の目減りには歯止めをかけた」とし、「概ね妥当」との総括が、同盟、JC、総評主流の基調となっている。だが「管理春闘」が揺るがず、これを打破できなかったこと、賃上げ水準の不十分さについて、総評左派、統一労組懇系の総括は、きびしく批判的なものとなっている。

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---